

利尻町地域おこし協力隊（公営塾スタッフ）募集要領

平成30年 3月 1日

利尻町まちづくり政策課企画振興係

利尻町は北海道北部の日本海にある利尻島の西側の町です。人口は約2,100人で「利尻昆布」や「ウニ」「ナマコ」等を主に水揚げする漁業の町です。また、日本最北の国立公園「利尻礼文サロベツ国立公園」のシンボルともいえる利尻山は、その自然景観とともに多様で豊かな自然環境を有し、多くの方の憧れにもなっています。

しかし、多くの地方と同じように「過疎化・高齢化」が進み、子どもたちも良質な学習環境の場を求め都市部へ進学するなど多くの課題を抱えています。このため、定住移住の一環として島でも都市部と同等の教育環境を提供できるように新たに公営塾を設立することになりました。島の子どもたちの教育振興に取り組み、町の発展に貢献する利尻町地域おこし協力隊員を次のとおり募集します。

1 募集人数

公営塾スタッフ 1名

2 募集条件

- (1) 学生時代・社会人で指導経験のある方。
- (2) これからの教育を創造しようという気概がある人
- (3) 教員免許があれば優先いたします。
- (4) チームで関係各者と協働してプロジェクトを進めることができる人。
- (5) 離島の教育に情熱をもって取り組める明るくて健康な方。
- (6) 積極的に生徒と関わり生徒の見本となれる方。
- (7) チームで試行錯誤しながらプロジェクトを進められる方。
- (8) このプロジェクトを通じて現状の自分から成長を望む方。
- (9) 自身の決断を答えにする力を身に付けたい方。
- (10) 応募時に過疎地域などの市町村に居住していない方。
- (11) 普通自動車運転免許を所持している方。
- (12) 次のいずれにも該当しない方。
 - ・日本国籍を有していない方
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることができなくなるまでの方

3 活動内容

隊員は町内に在住し、次のような業務を行います。

- (1) 教科の指導（補習～大学進学指導）
- (2) キャリア教育の指導
- (3) 塾の運営／マネジメント、高校との連携業務

なお、隊員が活動期間中に使用するパソコンは、利尻町が用意します。また、その他活動にあたり必要となる道具類、消耗品等の経費についても利尻町が負担します。

4 任期

任用の日～平成31年3月31日まで

(1年ごとに更新し、最長平成33年3月31日まで延長可(任期：3年間))

5 身分・賃金

利尻町の臨時職員となり、次の条件のとおりです。

- (1) 賃金(月額) 165,000円程度
- (2) 賞与 年1回(12月) 勤務成績に応じて月額給の60%～100%以内
- (3) 保険等 社会保険、雇用保険に加入します。
- (4) 活動車 隊員の私有車両を町が活動車として借り上げ、その費用として月額25,000円支給します。燃料費については、杓形地区居住者は月20L、仙法志地区居住者は月40Lまで町が負担します。

6 住居

任期中の住居は町内にある住宅を借り上げ、隊員に無償で貸与します。ただし、利尻町に転居するための費用は個人負担になります。

基本的な電化製品(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・ストーブ・ガス台・電子レンジ・掃除機)については、利尻町が用意します。

7 勤務日・勤務時間・休日

(1) 勤務日

原則として月曜日から金曜日までの週5日間としますが、活動内容によっては休日に勤務することになります。その場合は、基本的に代休対応となります。

(2) 勤務時間

原則として8時30分から17時15分までで、1日あたり7時間45分とします。ただし、活動内容によってはシフト勤務や時間外勤務をすることもあります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月31日から1月5日までの6日間)とします。休暇は、利尻町臨時職員取扱規則に準じます。

8 応募方法・募集期間・選考・結果について

(1) 応募方法

別紙の応募用紙に記入の上、市販の履歴書を添付して利尻町役場まちづくり政策課企画振興係へ郵送してください。

(2) 募集期間

平成30年3月1日～平成31年3月31日まで(消印有効)

ただし、書面審査は応募順で随時行い、採用者が決定した場合は、応募期間中であっても募集を終了する場合があります。

※採用者が決定しない場合は、募集期間を延長することがあります。

(3) 選考

応募いただいた書類を基に、応募者順で書面審査により判断し面接を行います。

なお、面接はこちらより出向くことも可能ですので、その際はお問合せ下さい。

(4) 結果について

応募書類を受領後、おおむね10日以内に採用の可否、又は採用か不採用かの結果をお知らせします。

【お問い合わせ】

〒097-0401 利尻町杓形字緑町14番地1

利尻町役場 まちづくり政策課企画振興係 担当：木村 TEL0163-84-2345（内線224）

E-mail:kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp